平成３０年（フ）第４４４号
大阪府池田市新町10番３号
債務者　株式会社アカツキ工務店
代表者代表取締役　鮫島　和巳
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４１号
静岡市葵区梅屋町３番地の12
債務者　株式会社茜屋
代表者代表取締役　中川　昌俊
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田誠実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２８号
埼玉県熊谷市石原1027番地
債務者　株式会社金井電器商会
代表者代表取締役　金井　　博
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第２４号
群馬県前橋市古市町436番地の３
債務者　株式会社坂東食材
代表者代表取締役　渡邉　　治
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時15分
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第２３号
さいたま市大宮区桜木町１丁目９番18号
債務者　株式会社Ｓｅｆａ
代表者代表取締役　木本　聖二
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
京都市東山区五条橋東２丁目７番地
債務者　株式会社アペックス
代表者代表取締役　斧林　敏信
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第７５３号
東京都江東区亀戸５－６－21　ＵＩＷ９ＢＬＤＧ．４階33号室、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪市中央区南船場２丁目10番28号
債務者　フォーキャスト株式会社
代表者代表取締役　長野　　豊
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１００号
福岡県春日市松ケ丘２丁目144番地
債務者　株式会社ファブリック
代表者代表取締役　辻　　知光
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４３号
兵庫県姫路市南条字高田425番地Ｒビル
債務者　株式会社姫路リアルティー
代表者代表取締役　田上　哲生
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第４７９号
大阪市西淀川区佃４丁目３番24号
債務者　関西手打麺事業協同組合
特別代理人　弁護士　福光　真紀
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９８号
札幌市中央区北１条西28丁目１番20号１階
債務者　株式会社ベルターレ
代表者代表取締役　吉見　高廣
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２５３号
横浜市中区末広町２丁目３番地１
債務者　株式会社旬鮮
代表者代表取締役　菊地　一樹
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３９号
兵庫県高砂市高砂町浜田町２丁目４番15号
債務者　株式会社オフィス石谷
代表者代表取締役　石谷　禎男
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　泰文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１０５号
大阪府大阪市港区田中２丁目12番22―205号
債務者　Ｉｎｔｒｉｎｓｉｃ　Ｅｘｃｈａｎｇｅ合同会社
代表者代表社員　高井　慧一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４３号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字上今池48番地の６
債務者　ＯＫスタッフ株式会社
代表者代表取締役　大澤　敏晴
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６号
名古屋市緑区大高町字己新田159番地の２ベルデ込高201号
債務者　株式会社ＳＴＢ
代表者代表取締役　山本　大悟
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　斉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第５５号
北九州市八幡西区町上津役西２丁目17番26号
債務者　白石　英敏
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部